日本共産党浦安市委員会 及川國壽 日本共産党浦安市議会議員 みせ麻里

浦安市に千葉県立保健所の設置を求める要望書

現在、国内において、新型コロナウイルスの感染拡大は収まる状況になく、生命の危険と日本経済の危機の渦中にあります。各地の保健所は、帰国者・接触者相談センターのほか、PCR 検査、感染者の行動調査、濃厚接触者の確認、入院先の調整、健康観察など多岐の業務に取り組み、地域の感染防止対策のうえで重要な役割を果たしています。

市川保健所は2市66万人の人口規模を所管し、土日を返上して、昼夜にわたる相談対応に追われ、各市の職員が保健所への応援に派遣されていますが、発熱等の症状があったり、陽性判定された市民からは「電話がつながらない」「自宅待機で様子を見るようにと言われて不安な日を過ごした」「38度の高熱なのに解熱剤を服用するようにとの助言のみ」などの声が寄せられています。

コロナ禍以前から、「浦安市内になぜ保健所が無いのか?」市民から疑問や設置を求める声がある中、コロナ禍で「市内に保健所が必要」という声がこれまで以上に多くなっています。浦安には1999年に浦安市健康センターが設置され、県下で初めての総合健診の実施や、法改正で3歳児健診などが市の事業となるなど、市民に身近な保健、福祉、医療の機能整備が進められてきました。しかし、精神疾患、ひきこもり、難病、不妊治療の相談・支援など、保健所が丁寧に行ってほしいという要望は当事者や家族からの長年の願いです。

また、病院・施術所や食品営業・給食施設などの許認可申請、飲食を伴う自治会の夏祭りや学祭などの行事開催届、肝炎・不妊治療の助成制度や指定難病医療費助成の申請については市川保健所まで行く必要があります。「半日や1日がかりで申請に行くが、1回で申請が終わらないこともある」「行事開催届は担当者が行事の場所を知らないことがあり時間がかかる」といった状況です。専門的な公衆衛生の拠点となる保健所は、地域の特性を踏まえて設置され、地域を隅々まで把握し、市民との信頼関係を築きながら運営することが重要と考えます。

全国保健所長会が昨年4月に行った緊急アンケートでは、24時間対応の相談センターの運営は66%が自治体の直営で行われ、そのうち63%は保健所だけで対応するなど、多くの保健所は過大な業務で疲弊しているのが現状です。少ない体制で新型コロナウイルス対策に追われているため、精神保健や難病等の相談、食品衛生、公衆衛生、医事・薬事等に関することなど保健所本来の業務に手が回らないという状況が各地の保健所で生まれています。

感染症が発生・流行した場合、実際の治療・予防の拠点となるのは地域の専門医療機関や保健所ですが、「医療費抑制」や「公務員削減」を推し進める政府の方針のもとで、感染症指定医療機関は100施設(3400床)も減らされ、保健所も地域保健法改定前(1994年度)の847カ所から472カ所(2019年度)へとほぼ半分に減らされています。

今回の新型コロナウイルス感染症に限らず、わが国では、はしかの患者が毎年 10万人以上も発生し、風疹の患者数も世界ワースト4位(2012年 WHO 調査)、HIV・エイズ患者も増加傾向にあるなど、感染症指定医療機関の整備に加え、地域の保健所の増設と機能強化は喫緊の課題と考えます。

以上のことから、浦安市に県立の保健所の設置と、専門職員の適正な配置により、機能強化を図るための対策を講じるよう強く要望します。